

令和4年11月30日

1. 出席議員

1 番	西	一郎	10 番	勝屋	弘貞
2 番	宮崎	幸宏	11 番	伊東	茂
4 番	中村	日出代	12 番	徳村	博紀
5 番	池田	廣志	13 番	福井	正
6 番	杉原	元博	14 番	松尾	征子
7 番	樋口	作二	15 番	松田	義太
8 番	中村	和典	16 番	角田	一美
9 番	中村	一堯			

2. 欠席議員

3 番 笠継 健吾

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長	染川	康輔
事務局長補佐	樋口	貴司
議事管理係長	富岡	明美

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	松	尾	勝	利
教	育	中	村	和	彦
総	務	田	崎		靖
総務部理事兼選挙管理委員会事務局長		川	原	逸	生
市民部長兼福祉事務所長兼税務課長		岩	下	善	孝
産	業	山	崎	公	和
建	設	山	浦	康	則
環	境	幸	尾	か	おる
会	計	白	仁	和	哉
総務課長兼選挙管理委員会事務局参事		中	尾	美	佐子
人権・同和対策課長		山	口	徹	也
企	画	村	田	秀	哲
財	政	山	崎	智	香子
調	整	広	瀬	義	樹
監	兼	三	ヶ	正	和
企	画	山	口		洋
財	政	江	島	裕	臣
課	参	田	中	宏	幸
市	民	橋	川	宜	明
課	長	中	野		将
保	險	田	代		章
健	康	中	村	浩	一郎
課	長	江	頭	憲	和
産	業	嶋	江	克	彰
支	援				
課	長				
商	工				
観	光				
課	長				
農	林				
水	産				
課	長				
農	業				
委	員				
会	事				
務	局				
長					
都	市				
建	設				
課	長				
都	市				
建	設				
課	参				
事					
環	境				
下	水				
道	課				
長	兼				
ラ	ム				
サ	ー				
ル	条				
約	推				
進	室				
長					
水	道				
課	長				
教	育				
次	長				
兼	教				
育	総				
務	課				
長					
生	涯				
学	習				
課	長				
兼	中				
央	公				
民	館				
長					

---

## 令和4年11月30日（水）議事日程

開 会・開 議（午前10時）

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 議案の一括上程（市長の提案理由説明）
- 

### 午前10時 開会

#### ○議長（角田一美君）

おはようございます。ただいまの出席議員は15名であります。定足数に達しておりますので、鹿島市議会令和4年12月定例会を開会いたします。

本日の開議に先立ちまして申し上げます。

新型コロナウイルス感染防止対策として、議場の扉を開放して会議を進めます。議場においては、出席者の発言時を含め、マスク着用をお願いします。

それでは、議事に入ります。

日程は、配付しております議事日程どおりといたします。

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

#### ○議長（角田一美君）

日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に4番中村日出代議員、5番池田廣志議員、6番杉原元博議員、以上を指名いたします。

#### 日程第2 会期の決定

#### ○議長（角田一美君）

次に、日程第2. 会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期は、配付しております会期日程案のとおり、本日から12月20日までの21日間といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

#### ○議長（角田一美君）

御異議ないものと認めます。よって、会期は21日間と決定いたしました。

この際、事務局長をして諸般の報告をいたさせます。染川事務局長。

#### ○議会事務局長（染川康輔君）

諸般の報告をいたします。

本日招集の12月定例会に市長から議案21件の提出がありました。議案番号及び議案名は配

付しております議案書の目次に記載のとおりであります。

次に、監査委員から令和4年度8月分及び9月分の出納検査結果の報告がありましたので、その写しを配付いたしております。

以上で諸般の報告を終わります。

### 日程第3 議案の一括上程（市長の提案理由説明）

#### ○議長（角田一美君）

次に、日程第3、議案の一括上程であります。

議案第59号から議案第79号までの21議案を一括上程いたします。

市長の提案理由の説明を求めます。松尾市長。

#### ○市長（松尾勝利君）

おはようございます。本日、ここに鹿島市議会令和4年12月定例会を招集し、諸案件につきまして御審議をお願いするものでございますが、議案の提案に先立ちまして、鹿島市を取り巻く最近の情勢や今後の主要な施策について申し上げます。

就任してから約半年となりますが、この間におきましても、国際情勢をはじめ、国内や県内の情勢は絶えず変化や進展を続けており、それらの動向は本市にも様々な影響を及ぼしているところでございます。このような情勢の変動に対応していくに当たっては、まず、私自身が行動し、じかに見聞きした上で判断するよう努めてまいりました。

さて、西九州新幹線の開業に伴い、本市の鉄道公共交通に大きな変化がありましたことは御承知のとおりでございます。長崎本線の運行形態が変わることに対しては、以前より市民の皆様から不安や心配の声をいただいております。通勤や通学をスムーズにできるよう、市において乗換えや待合時間が一目で分かる時刻表を作成し、配布する取組などを行ってきたところではございますが、2か月ほど経過した今、やはり鉄道を利用する方々からは様々な声が届いております。

10月に行った鹿島高校生と市長が語る会では、通学に乗換えが必要になったこと、屋根や椅子などの待合設備が不足していること、非電化区間の一部で普通列車が全く通らない時間帯ができたことなどの改善について、切実な声を聞かせていただきました。

今月からは、江北駅から肥前大浦駅までの各駅に、利用者の皆様から広く声をお聞きするためのQRコード付ポスターを掲示しており、こちらでも多くの皆様からの声をいただいております。今後も長崎本線の利便性向上のために、利用者の目線に立って声を聞きながら、沿線市町と連携して改善に向けた要望活動を引き続き行ってまいります。

一方で、長崎本線の沿線は、ほかの地域にはない魅力や地域資源にあふれています。9月23日、西九州新幹線開業の日に肥前鹿島駅で開催しましたイロトリドリの魅力発信フェスは、新幹線開業をピンチと捉えるのではなく、むしろ長崎本線沿線の魅力を発信していくチャンスと考え、沿線地域が新たなスタートを切るためのイベントとして実施したものでござい

す。イベントでは、佐賀県や沿線の町と一緒に、この地域が持つ様々な魅力を発信することができました。

本日、11月30日は、くしくも肥前鹿島駅、肥前浜駅が開業してちょうど92年、そして、明日12月1日は、長崎本線が全線開通して88年目の日となります。この節目の日を迎え、改めて、先人が苦勞して造り上げた長崎本線の利便性確保と沿線地域の振興に力を入れていかなければならないと強く感じているところでございます。

交通関連では、道路整備において大きな進展がございました。11月12日、有明海沿岸道路の大野島インターチェンジから諸富インターチェンジが開通し、有明海沿岸道路としては初めて佐賀県と福岡県が結ばれました。開通式には私も出席いたしましたが、特に印象に残りましたのは、一堂に会した皆が、これまでとこれからを意識していることでした。福岡県域ではこれまでに全線開通しましたが、それが終わりではなく、佐賀県・熊本県域ではこれから事業最盛期を迎える意気込みであり、福岡、佐賀、熊本の沿岸地域の振興をつなげていく意識を共有していました。改めて、この一端を担う本市における道路施策の推進につきましても決意を新たにす機会となりました。

有明海沿岸道路の情勢としましては、9月定例県議会において、福富鹿島道路に関し、鹿島側から測量や設計を先行してルートを提示する考えが示されました。この区間につきましては、廻里江川や長崎本線を越えるため、設計や工事に時間を要することから先行されるわけですが、福富鹿島道路と鹿島一諫早間を連携させた提案活動の工夫などが少しずつ成果として現れてきていると感じております。

交通アクセス網の早期整備は、就任後の施政方針でも申し上げましたとおり、主要施策の一つとしております。今後も時期を逸することなく、率先して動いていきたいと考えておりますので、皆様の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

市内の動きを見てもみますと、コロナ禍でしばらく各種イベントの中止、延期が続いておりましたが、10月以降には開催されるものも多くなりました。県民スポーツ大会をはじめ、各種スポーツ大会、秋の蔵々まつり、鹿島市文化祭など、私も幾つかの会場に出向きましたが、現地でのいろいろな人との交流を通して、人と人がじかに触れ合うことのすばらしさを再確認することができました。人の動きが活発になるにつれて、まちにも元気が戻りつつあることを感じております。

今月に入り、県内では新型コロナウイルス感染者が増加傾向となり、第8波についても懸念をされる所ではありますが、これからも状況を注視しながら、まちの活性化と感染対策の両立を図っていききたいと考えております。

このような県内や市内の情勢のほか、庁内においても動き始めたものがあります。デジタルトランスフォーメーション、いわゆるDXの推進に取り組んでいくために、10月21日に三役と部長級職員で構成するDX推進本部の会議を開きました。この会議では、市民サービス

の向上と庁内の業務効率化に向けて積極的にデジタル技術を活用していくという基本方針について、全庁的な意思統一を行いました。その後、全職員を対象とした研修を行い、問題意識の共有やDXについての理解促進を図ったところです。それらを踏まえて、現在、基本方針を推進していくに当たり、解決すべき具体的な課題の抽出や、課題を解決するための協議を行う実務者レベルのワーキンググループの設置について、最終調整に入ったところでございます。今後は限られた人材と予算で最大限の効果を上げることができるよう、これらをうまく機能させ、DXを推進していきたいと考えております。

また、市の最上位計画である総合計画についても動き始めたことがあります。本市は現在、第七次鹿島市総合計画の2年度目として施策を展開しているところでございますが、冒頭から申し上げておりますとおり、世の中は目まぐるしく変化を続けており、交通政策や新型コロナウイルス、物価高騰対策など市の施策にも様々な面で影響が及んでおります。

このような状況を鑑み、これまで取り組んできた施策やこれから市が行っていく施策について、第七次鹿島市総合計画との整合性や、優先すべき課題などを再点検する必要性を感じているところでございます。現在、全庁を挙げてそれらの洗い出し作業を行っており、今年度中に今後の方向性の確認ができればと考えております。具体的にお示しできるようになるまで、いましばらくお待ちくださいますようお願い申し上げます。

それでは次に、新型コロナウイルス感染症の状況について申し上げます。

感染状況につきましては、全国的に10月後半から感染者は増加傾向にあり、特に北海道、東北地方などが高い水準となっております。県内でも11月に入り感染者は増加傾向にあり、市内においても同様の状況が推測されますので、これまでと同様に基本的な感染対策を徹底していただくとともに、感染予防・重症化予防対策としてワクチン接種を検討していただくようお願いいたします。

ワクチン接種の状況としては、現在、乳幼児の初回接種、小児の3回目接種、12歳以上で2回目接種を終えた方を対象としたオミクロン株対応ワクチンの接種を実施しているところでございます。また、4回目接種を終え、オミクロン株対応ワクチンの接種がお済みでない方を対象とした5回目接種も開始しております。対象となる方へは、前回の接種時期を考慮し、順次接種券を発送いたします。

オミクロン株対応ワクチンは、従来株の成分に加え、オミクロン株の成分が含まれていることから、従来型ワクチン以上に効果があると考えられており、今後の変異種に対する有効性も期待をされております。これまで2年間、新型コロナウイルスは年末年始に流行しておりますので、早めのワクチン接種の検討をお願いいたします。

続きまして、マイナンバーカードの取得推進に向けた取組について申し上げます。

本市の10月末現在のマイナンバーカード取得率は56.9%、佐賀県全体では53.5%、全国では51.1%となっており、県や全国の取得率を上回っております。

なお、佐賀県は都道府県別において全国でも上から8番目の高い取得率となっており、普及が進んでいるところです。

マイナンバーカード申請率につきましては69.6%となっており、市民の7割の方がもうすぐマイナンバーカードを取得されるという状況となっております。

現在、国では最大20千円のポイントがもらえるキャンペーン、マイナポイント第2弾を推進中のため、この機会にあわせてさらなるマイナンバーカード取得推進を図るため、様々な団体に協力をお願いし、市民の皆様へ働きかけを行っているところでございます。今後の予定としましては、市内の全郵便局との連携により、マイナンバーカードの申請が郵便局の窓口でもできるように手続を進めていますので、まだ取得していない方は、ぜひ申込みをお願いいたします。

また、マイナンバーカードの利便性を市民の皆様を感じていただけるよう、令和5年1月からマイナンバーカードを利用して住民票の写しや印鑑登録証明書などをコンビニエンスストアなどで取得できるように準備を進めております。市役所の窓口に行かなくても、土日祝日でも、全国どこからでも取得できるなど多くの利点があり、市民サービスの向上に効果が見込めるものと期待をしております。このことについては、本定例会に関係条例の一部改正などコンビニ交付に必要な議案を提案させていただいておりますので、よろしく願いいたします。

国においては、令和4年度末までにほぼ全ての国民がマイナンバーカードを取得するよう推進されており、さらなる取得率の向上のため、様々な機会を活用して市民の皆様へ周知を行ってまいります。

次に、有明海の再生について申し上げます。

昨年、本市を含む県西南部では、海水温の上昇や夏場の集中豪雨、度重なる赤潮の発生等により深刻な色落ち被害が発生し、近年に例を見ない記録的な不作となりました。このような中、佐賀県有明海漁協では今シーズンの目標を販売枚数18億枚、販売額225億円と掲げ、20年連続日本一を目指し、10月26日から採苗を開始されたところでございます。

開始直後の海況は、海水温、比重ともに平年並みで、9月に有明海を縦断した台風による海水攪拌などの影響もあり、貧酸素も解消され、豊作を期待させるスタートとなりました。しかし、11月に入りまして雨不足の影響等による栄養塩低下が確認をされ、海況改善のための施肥が実施されているところです。色落ち被害の原因とされる赤潮の発生については、今のところ県西南部では確認されておりませんが、今後、本格化する秋芽ノリの摘み取りに向けて予断を許さない状況でございます。

水産業がこのような状況の中、先月、野村農林水産大臣が佐賀県を訪問され、有明海再生の現地視察及び関係者との意見交換が行われました。私も佐賀県有明海沿岸市町水産振興協議会の会長として、有明海の厳しい現状の報告と再生に向けた要望など、意見交換を行った

ところでございます。

また、今月には山口知事と共に農林水産省と財務省に出向き、有明海再生の早期実現に向けた政策提案活動を行い、今後の予算確保や有明海の環境変化における早期の原因究明について要望も行ってきたところでございます。

ほかにも佐賀県の事業として、ノリ色落ち被害の原因となるプランクトンを捕食するサルボウ貝の稚貝100万個の放流が10月末に鹿島市沖で実施されるなど、資源回復に向けた取組も行われております。一日も早い資源回復に向け、今後も国、県及び関係機関と連携の下、水産振興に努めてまいりたいと考えております。

次に、本市独自の経済対策として実施をしております「かしまを元気に！まるごと応援券」事業について申し上げます。

この事業は、新型コロナウイルス感染症の流行や原油価格、物価高騰の影響により冷え込んだ消費を喚起し、地域経済の回復を図るとともに、市民生活への支援を目的として、8月に市内の店舗等で利用できる商品券を1人当たり5千円分、市民の皆様全員へ発行したものでございます。特に、子育て世帯及び高齢世帯への物価高騰対策として、18歳以下及び75歳以上の市民の皆様につきましては、5千円分の商品券を追加で発行いたしました。11月末現在、加盟店として約330店舗に御参加いただいております。また、商品券の利用率は発行総額の8割程度、約150,000千円の商品券を皆様に御利用いただいていることから、地域経済の下支えとして期待しているところでございます。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の流行や食料品価格など物価高騰の影響は長期化しており、今回さらなる物価高騰対策、地域経済の再生に取り組むべく、市内の店舗等で利用できる商品券を1人当たり5千円分、市民の皆様全員へ追加発行することといたしました。この商品券は、12月初めから順次各世帯へ発送する計画としております。

今回追加発行する商品券の利用期間は、皆様のお手元に届いた日から来年3月12日までの予定としております。8月に発行した商品券の利用期間は12月末までとなっておりましたが、追加発行する商品券に合わせて、8月に発行した商品券の利用期間も来年3月12日まで延長し、切れ目のない支援を実施したいと考えております。年末年始の物入りの時期となりますので、皆様に御利用いただき、家計の負担軽減を図るとともに、消費を下支えすることで市内の事業所の支援にもつながるものと考えております。

今回追加分の商品券の総額140,000千円分を含めまして、「かしまを元気に！まるごと応援券」事業では、総額約330,000千円の商品券が市内経済を循環し、商品券の利用に伴う経済効果は約790,000千円を見込んでいるところでございます。市民の皆様には、この応援券をぜひ利用いただき、地域経済を支えていただくようお願い申し上げます。

次に、鹿島市ゼロカーボンシティ宣言について申し上げます。

市議会9月定例会開会の冒頭で、今後、本市が脱炭素社会の実現に向けて取り組んでいく



決意を表明するために、2050年鹿島市ゼロカーボンシティ宣言を行いました。現在、第七次鹿島市総合計画との整合性も考慮しながら、宣言に基づく今後の道筋を計画しているところでございます。

具体的な施策については、市民の皆様の御意見をお伺いしながら考えていく必要がありますが、皆様が特に話をされるのが、最近の気候危機への不安です。夏は、猛暑により3日に1度の頻度で熱中症警戒アラートが発表され、また、雨が降ればスコールのような豪雨となる状況が頻発するようになりました。秋になっても、11月まで半袖で過ごせるほど暖かい日が続いています。一昔前に比べて、明らかに気候が変わってきております。

このような変化の中で、特に夏休みに野外で遊ぶ子供たちを見ることも少なくなってきたことについて、非常に寂しさを感じると同時に、何とか対策を講じていかなければならないという思いを持っております。

気候危機は、私たちの生活だけでなく、生態系にも大きく影響を及ぼしています。この気候危機に打ち勝ち、子供が外で遊び、豊かな生態系が保たれ、鹿島の原風景、鹿島の当たり前前の生活を持続的に未来につなげるため、大きな4本の柱で政策を進めていきたいと考えております。それは、省エネ、再エネ導入、吸収源対策、リサイクルの推進です。

まず、省エネを推進し、それでも電力が必要な部分に、再生可能エネルギーを計画的に導入します。これにより、鹿島市の電力による二酸化炭素排出量はかなり削減されます。さらに、鹿島の豊かな自然や農産物による吸収源対策をし、市全体でリサイクルを推進します。これらを進めていくことで、2050年カーボンニュートラルを実現し、未来の世代に今の環境をつなげたいと思います。

具体的な施策については、今後、市民の皆さんと対談する場を設け、御意見をお伺いしながら進めてまいります。

次に、鹿島市民のスポーツにおける活躍について申し上げます。

10月15日から16日にかけて第75回県民スポーツ大会が開催されました。今回の大会は杵藤地区をメイン会場として行われ、鹿島市でも5つの競技が実施されました。

鹿島市は総合成績で市の部6位と健闘し、前回大会の8位から順位を2つ上げました。特に活躍した団体競技として、バレーボール女子、39歳未満の軟式野球A、ソフトテニス男子が優勝、さらに、個人競技では男子陸上5,000メートルで優勝者が出るなど、鹿島市チームの躍進に大きく貢献いただきました。

また、今年開催されました全国高校総体、国民体育大会では、レスリング競技、ボクシング競技、ウェイトリフティング競技において、優勝者を含め、延べ5人の選手が3位以内に入賞されるなど、素晴らしい成績を収められました。そのほか、競泳、少林寺拳法、なぎなた、空手においても高校生を中心として活躍されております。

2年後には国民スポーツ大会、SAGA2024が佐賀県で48年ぶりに開催されます。鹿島市では、

国民スポーツ大会の正式競技としてアーチェリーと軟式野球が、全国障害者スポーツ大会でアーチェリーが、蟻尾山公園で開催されます。現在、実行委員会を中心に、来年度のリハーサル大会、そして、再来年度の本大会に向けて着々と準備を進めているところであり、鹿島の選手たちが大舞台上で活躍されることを期待したいと思います。

次に、新市民会館について申し上げます。

現在、建設を進めている新市民会館は、4階部分の躯体工事が終わり、屋根の工事を行っております。その後は、内装や設備の工事に入り、市議会9月定例会で説明させていただきましたとおり、来年5月末の完成を目指して進めているところでございます。完成後は、備品搬入や試運転などで二、三か月の期間を要しますので、その後オープンとなる予定でございます。

建物の管理運営につきましては、管理運営計画案について12月1日から28日まで市民の皆様のお意見をお聞きするパブリックコメントを実施します。施設の運営方法等について、多くの御意見をお待ちいたしております。

新施設の名称やオープンの日は、来年2月をめどに公表する予定といたしております。オープニングイベント等については現在検討を行っているところでありまして、施設の愛称は、市報等により、今後、募集する予定といたしております。

最後に、市長と語る会について申し上げます。

市長と語る会は、市からの単なる住民説明ではなく、私が市政運営の考え方や今後のまちづくりなどについて、市民の皆様と直接対話を行い、市政への理解を深めていただくとともに、まちづくりについて意見や提言をいただくことで、市民と行政が一体となったまちづくりを推進することを目的として実施いたしております。

11月11日の能古見地区をスタートに、11月25日の北鹿島地区まで、約200人の皆様に御参加いただいたところでございます。今回、地域に出向いて様々な声を聞くことで、地域特有の課題があることを改めて把握することができました。

また、人口減少や高齢化、害獣対策、公共交通など、地域に共通する課題も見えてきました。これらの課題につきましては、すぐに実施できるものは早急に、多額な予算が必要なものは優先順位を考え、地域の皆様と協議しながら課題解決に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

私は就任以来ずっと、皆様と共に鹿島をつくっていくということを柱に置いて動いてまいりました。今後も市民の皆様の御意見を伺う機会を設け、市政運営に生かしてまいりたいと考えております。

それでは、提案いたしました案件につきまして、その概要を説明いたします。

議案は専決処分事項の承認1件、新規条例制定1件、条例改正8件、補正予算4件、指定管理者の指定6件、その他1件の合計21件でございます。

初めに、議案第59号 専決処分事項（令和4年度鹿島市一般会計補正予算（第5号））の承認について申し上げます。

地方自治法第179条第1項の規定により、11月4日付で専決処分いたしました一般会計補正予算（第5号）は、先ほど申し上げました追加の「かしまを元気に！まるごと応援券」を市民の皆様へ年内にお届けできるようにするため、予算の総額に150,100千円を追加し、補正後の総額を16,022,996千円といたしましたものでございます。

続きまして、条例に関する議案9件について申し上げます。

まず、議案第60号 鹿島市水道事業審議会条例の制定について申し上げます。

これは鹿島市水道事業の健全経営と適正かつ効率的な運営を遂行するため、地方公営企業法第14条の規定に基づき、鹿島市水道事業審議会を設置したいので、必要な事項を定めるものでございます。

次に、議案第62号 鹿島市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

これは個人番号カードを用いてコンビニエンスストア等に設置されている多機能端末機を介した印鑑登録証明書の交付を可能とするため、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第61号 鹿島市職員の定年引上げ等に伴う関係条例の整備に関する条例、議案第63号 鹿島市職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例、議案第64号 鹿島市職員給与条例の一部を改正する条例及び議案第68号 一般職の職員の退職手当に関する条例等の一部を改正する条例の4件の制定について申し上げます。

これらは、地方公務員法の一部改正に伴い、国家公務員に準じて職員の定年引上げを行うとともに、60歳に達した職員の勤務制度、給与及び退職手当等について必要な事項を定めたので、関係条例の所要の改正を行うものでございます。

また、議案第64号 鹿島市職員給与条例の一部を改正する条例につきましては、定年引上げのほか、令和4年の佐賀県人事委員会勧告に基づき、佐賀県職員の月例給、勤勉手当が引き上げられることなどに伴いまして、それらに準じた内容の条例の改正も併せて行うものでございます。

次に、議案第65号 市長及び副市長の諸給与条例の一部を改正する条例、議案第66号 教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例及び議案第67号 鹿島市議会議員の議員報酬並びに費用弁償等支給条例の一部を改正する条例の3件の制定について申し上げます。

市長、副市長、教育長及び議会議員の皆様の期末手当については、国家公務員の指定職の賞与等を参酌しながらこれまで改定を行ってきており、本市におきましても、三役及び議員の皆様の期末手当の支給月数を引き上げる条例改正をお願いするものでございます。

続きまして、補正予算に関する議案4件について申し上げます。

まず、議案第69号 令和4年度鹿島市一般会計補正予算（第6号）について申し上げます。今回の補正は、予算の総額に438,181千円を追加し、補正後の総額を16,461,177千円とい

たすものでございます。

歳入につきましては、各種事業の決定、追加に伴う国県支出金、負担金などを計上いたしております。

歳出のうち主なものとしまして、民生費では、障害者施設給付費や保育所運営事業費などを、災害復旧費では、令和4年7月豪雨や台風11号に伴います災害復旧工事などの現年発生農地農業用施設災害復旧事業を計上いたしております。

また、2名の個人様、東亜工機株式会社様、株式会社スーパーモリナガ様、明治安田生命保険相互会社様、株式会社佐賀銀行様のSDGs私募債を活用された鹿島印刷株式会社様からの指定寄附や、九州水工設計株式会社様、有明断熱工業株式会社様から企業版ふるさと納税寄附金として御寄附をいただいておりますので、それぞれの御寄附の趣旨に従い、有効に活用させていただくことといたしております。

次に、議案第70号 令和4年度鹿島市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

今回の補正は、歳入において県支出金を増額し、一般会計繰入金を減額するものでございます。歳出においては、人件費の各費目の増減と総務費でシステム改修に係る費用を計上し、また、保険給付費を今後の見込みにより増額するものでございます。

次に、議案第71号 令和4年度鹿島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

今回の補正は、主に、歳出のうち職員の人件費と過年度保険料還付金を増額し、これに伴い、歳入で一般会計繰入金及び過年度保険料還付金を増額するものでございます。

補正予算に関する議案の最後として、議案第72号 令和4年度鹿島市給与管理特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

今回の補正は、人件費の各費目の増減について計上いたすものでございます。

続きまして、議案第73号から議案第78号までの指定管理者の指定6件について申し上げます。

今回提案いたしております公の施設の6地区公民館等につきましては、いずれも現在、指定管理者による管理をお願いしておりますが、指定期間が令和5年3月31日までとなっております。令和5年4月1日からも引き続き、同じ団体に管理をお願いしたいので、地方自治法及び鹿島市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

最後に、議案第79号 財産の取得について申し上げます。

これは新鹿島市民会館（仮称）用備品としてグランドピアノ一式を購入するに当たり、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

以上、提案いたしました議案の概要につきまして説明いたしましたが、詳細につきましては、御審議の際、担当部長、または課長が説明いたしますので、よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

**○議長（角田一美君）**

以上で本日の日程は終了いたしました。

明日、12月1日から12月5日までの5日間は休会とし、次の会議は12月6日午前10時から開き、議案審議を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

**午前10時46分 散会**